

栗原市立幼稚園・認定こども園 令和6年度入園児童募集案内

1. 入園対象

平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれの児童

2. 入園申込方法

同封の①「入園願」、②「栗原市子ども・子育て支援給付支給認定申請書兼施設利用申込書」、③「児童健康調査票」及び④「食物アレルギー等意向調査票」を総合支所市民サービス課に提出してください。※幼稚園等には提出しないでください。

※若柳認定こども園の入園をご希望される場合は、上記②、③のみ提出してください。

1) 受付期間 令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木) ※土・日曜日、祝日を除く

2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

3) 受付場所 各総合支所市民サービス課

※様式は、各総合支所市民サービス課・各幼稚園で受け取れるほか、栗原市ホームページの「暮らしの情報 > 子育て・教育・スポーツ > 入園・入学 > 幼稚園」に掲載しています。

4) 休日受付 日時：令和5年11月18日(土)・11月26日(日) 午前9時から午後5時まで

場所：子育て支援課【市役所本庁舎1階】※東側出入口を利用してください。



《幼稚園・認定こども園一覧》

地区名	施設名	所在地	入園できる学齢			給食	スクールバス	預かり保育
			3歳	4歳	5歳			
築館	築館幼稚園	築館伊豆一丁目5番1号	○	○	○	○	○	○
若柳	若柳認定こども園	若柳字川北塚原104番地1	○	○	○	○	○	○
栗駒	栗駒幼稚園	栗駒岩ヶ崎上町裏207番地1	○	○	○	○	○	○
高清水	高清水幼稚園	高清水佐野丁32番地	○	○	○	○	○	○
一迫	一迫幼稚園	一迫真坂字新道満30番地	○	○	○	○	○	○
瀬峰	瀬峰幼稚園	瀬峰清水山26番地1	○	○	○	○	○	○
鶯沢	鶯沢幼稚園	鶯沢南郷広面27番地	○	○	○	○	○	○
金成	金成幼稚園	金成沢辺町沖164番地	○	○	○	○	○	○
志波姫	志波姫幼稚園	志波姫新沼崎156番地	○	○	○	○	○	○
花山	花山幼稚園	花山字本沢北ノ前55番地	○	○	○	○	○	○

※「若柳認定こども園」を利用する場合、教育時間のみ利用される場合は「1号認定(教育認定)」、日常的に預かり保育が必要な場合は、「2号認定(保育認定)」としてお申込みください。

なお、1号認定(教育認定)であっても、一時的に預かり保育が必要になった場合には、「一時預かり保育」を利用できます。

3. 支給認定通知・入園許可通知

「入園許可通知」及び「栗原市子ども・子育て支援給付支給認定通知書」は12月下旬に送付します。

入園決定後、各幼稚園において『1日入園説明会』を開催いたします(案内通知等は入園許可通知と併せて送付いたします)。

4. 教育時間

月曜日から金曜日の午前9時から午後1時(登園時間は午前8時30分からとなります。)

※土・日曜日、祝日、春・夏・秋・冬休み期間は休業日となります。

5. スクールバス

1) 運行便数については、以下のとおりとなります。

- 登園 1便〔最初の停留所出発 午前8時20分頃～〔幼稚園到着〕 午前9時頃
- 降園 1便〔幼稚園出発〕 午後1時頃～〔最後の停留所到着〕 午後2時頃 計2便

2) 幼稚園行事等に合わせて運行時刻等を調整し、毎月、運行計画を幼稚園からお知らせいたします。

3) 土曜日及び春・夏・秋・冬休み期間の運行はありません(預かり保育利用の際は、保護者の責任で送迎をお願いします)。

4) お住まいの地区以外の幼稚園に就園する園児は、保護者による送迎を原則としており、利用対象外となります。

5) スクールバスには、登園時・降園時のいずれも添乗員が同乗いたします。

6. 給食

全地区の幼稚園で給食を提供します。

7. 預かり保育

保護者の就労、産前・産後、育児休業、病気、親族の介護等により、家庭で保育ができない方が利用できます。また、利用の可否については、申込内容等を審査して決定しますので、場合によっては利用できないことがあります。

1) 受付期間 令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)

2) 預かり保育の実施時間

(1) 基本時間

① 月曜日～金曜日：午前7時30分～午前8時30分、午後1時～午後6時30分

② 土曜日：午前7時30分～午後6時30分

③ 長期休業日：午前7時30分～午後6時30分

(2) 延長時間

④ 朝の延長：午前7時～午前7時30分

⑤ 夕方の延長：午後6時30分～午後7時

※②・④・⑤については、別途、利用可否の審査があります。

3) 預かり保育実施期間

日曜・祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く日

8. 幼稚園の経費

幼稚園授業料) 3歳児から5歳児までの全ての子どもの幼稚園授業料が無料です。

預かり保育料) 1回の利用につき450円

※栗原市から「子育てのための施設等利用給付認定」を受けた方については、無料となります。

※詳細については、別添「預かり保育の利用方法について」をご参照ください。

給食費) 無料(※栗原市在住の園児の場合)

その他の経費) 教材費、学級費、絵本代、園外学習費、保護者会費等があります。(各幼稚園によって金額は異なります。)

9. 個人番号(マイナンバー)に係る番号確認・本人確認について

当市の幼稚園入園関係の手続きでは、「栗原市子ども・子育て支援給付支給認定申請書兼施設利用申込書」にマイナンバーの記入が必要となります。

申請の際、窓口に来られた方の番号確認及び身元確認が必要となりますので、マイナンバーの分かるものと、本人確認ができるものを忘れずにご用意ください。

◎確認書類

(1) マイナンバーの分かるもの・・・ 個人番号カード、通知カード

(2) 本人確認ができるもの・・・ 以下のAまたはBのいずれか

A：顔写真付きの証明書1点(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)

B：Aがない場合、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書などの書類2点

【マイナンバーを利用した情報照会等について】

申請書にマイナンバーを記入いただくことにより、マイナンバーを利用して他市町村が保有する情報を照会・取得することが可能となり、これまで申請の際に提出が必要だった証明書類(課税証明書など)の一部を省略することができます。

なお、マイナンバーの記入に同意いただけない場合は、これまでと同様に、課税証明書などの証明書類を申請の際に併せて提出していただく必要があります。

【申し込み及び問い合わせ先】

○栗原市教育委員会 教育部学校教育課学務係 TEL42-3512

○各総合支所市民サービス課

・築館 TEL22-1111 ・若柳 TEL32-2121 ・栗駒 TEL45-2111

・高清水 TEL58-2111 ・一迫 TEL52-2111 ・瀬峰 TEL38-2111

・鶯沢 TEL55-2111 ・金成 TEL42-1111 ・志波姫 TEL25-3111

・花山 TEL56-2111